

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 4階 TEL: 03-5847-1192

1985年9月28日。ドリフの「8時だヨ！全員集合」が長い歴史に幕を下ろしました。約16年間、全803回。日本のバラエティー番組史上の最高視聴率を記録した一方、ある団体からは低俗番組として放送中止の申し入れをされたこともありました。令和の今となっては、やりたい放題の昭和のあの頃が懐かしいですね。

## お役立ち情報

### 【ふるさと納税 ～話題になっている最新ニュース～】

今年8月、令和5年度にふるさと納税で寄付された金額が初の1兆円越えという過去最高額を記録したと、総務省より発表がありました。ますます注目が集まっているふるさと納税に関して最新ニュースを解説します！

#### ○ふるさと納税とは？

「納税」という名前ですが、実は寄付金制度の一種です。ふるさと納税を行うと、**寄付した金額から2千円を引いた金額が所得税と住民税から控除<sup>※1</sup>**されます。全国の自治体から寄付先を自由に選ぶことができ、その活用方法も指定が可能です。ふるさと納税の特徴は、**寄付のお礼としてその自治体の特産品等の品（寄付額の3割相当）を受けとれること<sup>※2</sup>**です。実質負担額2千円で魅力的な返礼品を貰えることが人気の理由となっています。

※1 控除を受けるためには原則確定申告が必要です。ワンストップ特例制度を利用する場合は、確定申告を省略することができます。ワンストップ特例制度…ふるさと納税以外に確定申告の必要がなく、年間の寄付先が5自治体以内の場合に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を寄付先の自治体に提出することで控除手続きを完了させることができます。その場合、寄付金額から2千円引いた金額が住民税から控除されます。

※2 現在お住まいの自治体に寄付した場合は、返礼品を受けとることは出来ません。

#### ○話題1 返礼品競争

返礼品を通じて地域の良さが広く知れ渡る一方、返礼品ありきの制度となってしまう、消費者受けする特産品等がある地域に寄付が集中し、それらの少ない地域との間に差が生まれてしまっています。

また、地元とは関係のないものを返礼品（ECサイトの商品券等）とすることや、寄付金額と比較して高額の商品を返礼する自治体が相次いだことから、2019年の法改正で募集適正基準・地場産品基準が設けられました。

#### ○話題2 ポイント廃止

今年6月、『寄付者に対しポイント等を付与するポータルサイトを通じた寄付募集の禁止』が総務省から発表されました。ふるさと納税は、返礼品に係る経費が寄付額の5割以下となるように定められています。その中で各種仲介サイトへの支払手数料が負担となっている事が問題視されたのです。ポイント還元をなくすことでその手数料負担を減らし、寄付されたお金がより多く自治体の税収に結び付くことを狙った決定でした。

この改正は2025年10月から適用される予定ですので、「寄付はしたいけど返礼品だけでなくポイントも欲しい！」という方は、来年は9月末までにふるさと納税を済ませるとよいでしょう。

なお、今回の決定に対して大手仲介サイトは「ポイント還元の負担は自治体に求めている」と反対声明を出しているため、このままポイントの利用ができなくなるのか今後の動向が注目されます。

納税先やその用途を選ぶことができるというのは、世界的にみても珍しい制度だそうです。ゆかりがある・応援したい自治体に自由に納税できる意義を踏まえつつ、返礼品も楽しみながら寄付したいですね♪ふるさと納税は所得金額やふるさと納税以外の控除金額等により、負担額2千円に抑えるための上限額があります。いくらまで寄付できるか気になる方は是非ご相談ください！（注）令和6年に関して実施されている定額減税はこの上限額に影響しません。

## 来月の税務カレンダー【10月】

10月10日

★9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

10月15日

★特別農業所得者への予定納税基準額等の通知

10月31日

★8月決算法人の確定申告（法人税、消費税、地方消費税、法人事業税、法人事業所税、法人住民税）

★2, 5, 8, 11月決算法人及び個人事業者の3月毎の期間短縮に係る消費税確定申告

★2月決算法人の中間申告（半期分）

★消費税年税額が400万円超の2, 5, 11月決算法人及び個人事業者の3月毎の消費税中間申告

★消費税年税額が4, 800万円超の7, 8月決算法人を除く法人及び個人事業者の1月毎の消費税中間申告

10月中において市町村の条例で定める日

★個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第3期分）

## 先人の言葉

天才は有限  
努力は無限

## ウィズの本棚

【何のために生まれてきたの？】



アンパンマンの作者として有名なやなせたかしさんの半生を振り返りながら、愛と勇気にあふれた生き方のヒントを与えてくれます。朝ドラの公開も控えており、話題作を読みたい方、人生の転機や悩みを抱えている方に手に取ってもらいたい一冊となっています。

【出版：PHP 文庫 著：やなせたかし】

日本の陸上競技指導者である中村清の言葉。自分の才能に頼ってばかりでは、いつか限界が来る。しかし努力を続ければ、自分の力をさらに伸ばすことができる。

【ご注意ください】税務関連の詐欺、フィッシングメールが急増しています

PICK UP!

国税庁をかたるショートメッセージ・メールから「延滞金がある」「財産を差し押さえる」という内容で国税庁のサイトになりすました偽サイトへ誘導する事例が多発しています。国税庁をかたるショートメッセージ・メールを受信した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

# トレンドを斬る！

## 今月のトピック：【スモールビジネス】

小さな店舗で始めるスモールビジネスが活気を見せています。経費を抑えて利益を確保する2坪のピザ店や地ビール店など、個性的な専門店が数十軒も連なる商業施設が、都心の高架下や地方の商店街に登場しています。失敗してもダメージは小さく、新たな挑戦が可能です。

「好き」を仕事にして得る、給料ではない収入の喜びは格別でしょう。



## 商売のヒント

### 今月の商売のヒント：【商売の神髄は「和して同ぜず」】

仕事上で意見が割れたとき、あなたはどうか対処しますか？

孔子の『論語』にこんな一節があります。「君子和而不同（君子は和するも同ぜず）」。これは「人と協力することはあっても、人の意見や態度にむやみやたらに同調しない」という教えです。この簡潔な一節には、商売の神髄ともいえる深い英知が秘められています。和するとは調和を保つこと。同ぜずとは、自身の個性を失わないこと。

この、一見相反する2つの要素のバランスこそが、商売の成功へとつながる道だと思えます。たとえ少人数の会社でも、時には意見の食い違いから衝突することもあるでしょう。



しかし、その中で調和を見出しつつ、各々が自身の独自性を失わない。そう簡単にはいかないものではありませんが、そこに価値ある対話が生まれるのは確かです。調和を保つとは単なる同調ではありません。それは相手の立場を理解し、尊重する姿勢です。経営者といえどもチームの一員と捉えれば、全体の調和を乱さない配慮を持ちつつ、同時に自分自身の信念や創造性を失わない。この絶妙かつ微妙なバランスを保つことこそが、真のリーダーシップだと孔子は述べています。調和を重んじるあまり自己を殺してしまったり、逆に自己主張が強すぎて周囲とのあつれきを生んだりすることもあります。その狭間で揺れ動くのが経営者かもしれません。だからこそ孔子は「和して同ぜず」を「君子」の特質としてあげ、理想の姿として私たちに示したのでしょ

う。日々の決断の中で調和と個性のバランスを取り続ける。その積み重ねがやがて企業文化となり、会社の個性となっていくのではないのでしょうか。

## メンバー後記

秋になり税務調査が増えてきました。

そんな中、最近指摘があるのがスイカやパスモのチャージ。チャージした時に「旅費交通費」にしていますが、実態は「預け金」なので、経費として認められません。そのため法人税や消費税等の追徴になることが多いです。一回のチャージは少なくとも、チリも積もれば・・・。面倒でも経費の精算が必要です。(田島年男)



先日リーダー育成研修のセミナーを開催させていただきました。リーダーシップは才能やセンスによるもではなく練習すれば誰でも身につけられるスキルであると講師の先生が仰っていました。

部下のモチベーションを上げながら成果を出し、会社の利益に貢献する。このようなリーダーの育成は優先して取り組む課題です。



(橋本秀明)

9月に入りましたが、まだまだ厳しい暑さが続くようですね。8月は台風の影響を受けた方も多かったと思います。被害等はございませんでしたか？台風の進行も遅く今までにないような進路をたどりましたね。これも異常気象の影響でしょうか？仕事でも何でも、これまでの常識が常識でなくなりつつあります。これに臨機応変に対応する能力が必要となりますね。今月も体調を崩さず頑張っていきましょう。(村場晋)



年末に向けて僅かですがふるさと納税をしています。最近では地震や台風の影響で『米』の需要が高まっているそうです。店の空棚を見て『困ったな』と思案していましたが、視点を変えてみると『その手があったか!』と今まで考えていなかった事に気づかされました。視点を変える・俯瞰する事は、仕事でも大事なことです。残暑厳しき折、どうぞ御自愛ください。(鈴木正義)



(鈴木正義)

今年は残暑が厳しいようです。いかがお過ごしでしょうか？先月は、暑さに負けないように日々過ごしていました。夏らしいことをしていないような気もしますが・・・。最近では、幼い頃はよく遊んでいた従兄・従妹と会う機会が増え、年甲斐もなく楽しんでます。いつまでも気兼ねのないお付き合いは良いものですね。今月もよろしくお願いたします。(小松加奈)



インボイス制度が始まって、もうすぐ1年が経ちます。インボイス番号の有無のチェックなども慣れてはきているもののどうしても煩雑に感じてしまいます。キャッシュレス決済の明細はほとんどがCSVをダウンロードできる環境にあるので、その中の情報に、消費税と登録番号をどうにか入れてもらえないものかと思ってしまう。



(玉井佳善子)

先月、旅行で香川の小豆島に行きました。高松市からフェリーで1時間かかりますが、自然豊かで海も大変綺麗で美しく、リフレッシュすることができました。小豆島はオリーブオイルで有名で、自分でも驚くほど気に入ってしまいました笑。大人の階段を昇っていこうと、今後は旅行先で見つけたご当地素材で料理を楽しんでいきたいなと思いました。(棚橋泰之)



9月になり、少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。そろそろ年末調整の時期も目前です。今年は定額減税制度の影響もあり、例年に比べて作業が煩雑になることが予想されます。10月になれば国税庁からパンフレットが発行されるかと思っておりますので、早めの備えを心がけていきたいと思います。弊社でも随時情報の発信を行っていきます。(佐藤基頌)



(佐藤基頌)

もう9月になりましたが、8月はどのようにお過ごしになりましたでしょうか。私は、8月に鹿島神宮に参拝してきました。人がいない時間帯に参拝したかったので、朝7時前のシャトルバスに乗っていきましたが、あまり寝ていなかったのもあり身体はきつかったです。しかし、参拝すると何か不思議な力をいただき疲れが一気に吹き飛びました。今度はまた別のパワースポットに行ってみたいです。(岡田力哉)



暑い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。私は気温30度が過ごしやすく感じるようになりました。真夏の最高気温が48度になれば38度も多少過ごしやすくなるのでしょうか。最近では、プールの時に浴びる地獄のシャワーが天国のシャワーと呼ばれているようで、地獄のサマーへの変化を感じます。最後になりますが、季節の変わり目ですので、体調にはお気を付けてください。(佐野水紀)



(佐野水紀)